

横浜町コミュニティ・スクール便り『夢をはぐくむ』

第1号 令和6年5月 横浜町学校運営協議会事務局

はじめに

「学校のことは学校に任せておけばよい」といったのはもう昔のことで、今は地域の人も、学校経営に直接参加できるようになりました。そのやり方を取り入れた学校を「コミュニティ・スクール」と言い、横浜町では今年度から「小中一体型コミュニティ・スクール」として動き出します。

コミュニティ・スクールが機能すべく学校経営に参画していただく地域代表者、学校、行政関係者の集まりを「学校運営協議会」と呼び、年数回、よりよい学校づくり・地域づくりのために集まり、意見を出し合います。出された意見やめざす方向性は、学校経営に生かされるようになります。

——— どのような意見や方向性が学校運営協議会で示されたのかについては、この「横浜町コミュニティ・スクール便り」に掲載し町のホームページで公開、広く町民の皆様にお知らせいたします。

☆横浜町学校運営協議会の委員を紹介します

(横浜町学校運営協議会規則第8条に基づく選任 任期は令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間)

氏名(選任理由)	鎌田真一(小評議員)	小川學(小中評議員)	鈴木賀暢(小評議員)	高坂一(小評議員)
佐藤加奈美(小P会長)	濱谷浩二(協働本部長)	秋田聖(中評議員)	岩田弘志(中評議員)	澤谷政和(中P会長)

上記委員に、小学校と中学校の校長先生が加わり運営協議会が構成されます。

☆学校運営協議会はどのように進められますか？

【開催前】 ・校長・会長・事務局が協議テーマと協議の方向性を確認するため事前打合せを行う



【開催時】 ・進行役が提案理由や学校課題について分かりやすく説明し、協議の進め方を示す



・グループ方式+付箋書き出し方式+意見集約・説明方式で熟議を基本として進行
・意見を ①すぐに取り組めるもの②時間をかけ調整して実現へ③継続協議 に集約整理

【開催後】 ・協議した内容は事務局が整理する。全教職員・保護者・地域で共有できるよう学校便りやホームページ等で広く発信し、具体的協働行動・活動に結び付けていく

・具体的行動～協働活動が何より大切で、その姿を様々な角度から広め発信していく

☆学校運営協議会はいつ行われるのですか？

基本は年4回で、第1回…4月、第2回…6～7月、第3回…11～12月、第4回…2～3月

その他、会長が必要に応じて別に開催することがあります。

☆学校運営協議会で話し合うテーマにはどのようなものがありますか？

基本的に、校長・会長・事務局が協議会に先立って協議テーマを決めます。考えられるものを、例示します。「どんな学校にしたいのか。そのために保護者・地域はどうすべきか」「9カ年で子どもに確実に身に付けさせたい態度とは」「学校と地域が一緒にやれること・地域がやるべきこと」「いじめを撲滅するためには」「子どもの学力を向上させるには」「地域行事への参加の在り方は」「あいさつ日本一をめざすために」「家でのスマホやゲームの扱い」「PTA活動の在り方について」「少子化での運動会の将来像について」「ふるさと学習の在り方」「情報教育に求めたいことは」「部活動やスポ少の活動について」「教員に望むこと」「地域が望む小中連携の在り方について」等

学校運営協議会は「よりよい学校づくりの地域応援団」であって、学校評価や監視役ではありません。間もなく発進です！